

証券コード1413
平成29年3月13日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
丸の内トラストタワー本館7階
株式会社 桜家ホールディングス
代表取締役社長 近 藤 昭

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月28日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時（開場は午前9時15分予定）
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京 503会議室
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第29期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、添付書類は監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

〈当社ウェブサイト〉

<http://www.hinokiya-holdings.jp/>

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念や、米国大統領選後の世界経済や為替相場の変動リスクもあり、先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、政府による住宅取得支援策や日本銀行のマイナス金利政策による住宅ローン金利の低下が下支えとなり、国土交通省発表による平成28年12月の持家の新設住宅着工戸数は、前年同月比11ヶ月連続で増加し、暦年では3年ぶりの増加（前年比3.1%増）となる等、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは平成29年12月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、お客様の“暮らしを豊かに育む”、お客様にとって利便性の高い「ワンストップ・ソリューション・カンパニー」を目指し、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上に向け、当社グループ経営理念「最高品質と最低価格で社会に貢献」に基づき各事業セグメントでお客様のニーズにあった新商品開発と展示場作り、住宅関連サービスの拡充等、売上拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は931億38百万円（前年同期比18.5%増）、営業利益は61億3百万円（前年同期比16.8%増）、経常利益は61億39百万円（前年同期比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は33億29百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

② セグメント別業績概況（セグメント間取引消去前）

<注文住宅事業>

注文住宅事業におきましては、当連結会計年度よりレスコハウス株式会社を連結子会社化したことに加え、パパまるブランド、桧家ブランド共に完成引渡しが順調に推移したことから、販売棟数及び売上高は前年同期を上回りました。しかしながら利益面においては、桧家ブランドにおける新規展示場への出展費用や人員増加に伴う固定費の増加及び株式会社パパまるハウスの営業エリア拡

大に伴う費用増加等により前年同期を下回りました。受注においては、桧家ブランドで住宅展示場への新規出展及びモデルハウスのリニューアル、テレビCMや販売キャンペーンの実施、さらに、各種見学会（「街スマ」完成現場、施住宅、スマート・ワンDAY等）の開催を強化し、パパまるブランドでは販売エリア及び販売代理店網を拡大強化する等、積極的に受注拡大に努めた結果、受注棟数は前年同期を上回りました。

この結果、受注棟数2,746棟（前年同期比10.3%増）、受注高521億87百万円（前年同期比11.0%増）、売上棟数2,572棟（前年同期比11.1%増）、売上高は519億19百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は33億41百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、フュージョン資産マネジメント株式会社による収益物件販売及び株式会社桧家不動産、株式会社パパまるハウスの戸建分譲住宅販売が好調に推移し、販売棟数及び売上高は前年同期を上回りました。利益面においても、増収に伴う粗利益額の増加により前年同期を上回りました。

この結果、売上棟数465棟（前年同期比27.7%増）、売上高は196億55百万円（前年同期比50.3%増）、営業利益は9億47百万円（前年同期比134.0%増）となりました。

<断熱材事業>

断熱材事業におきましては、建築物部門が伸び悩んだものの、戸建住宅部門では住宅市場が緩やかな回復基調で推移する中、積極的な営業展開により受注拡大に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。利益面においては、委託製造により断熱材原料を自社ブランド化したことに伴う原料コストの削減効果及び工務人員に対して独立支援制度を推進し、固定費削減に努めたこと等により前年同期を上回りました。

この結果、売上高は156億8百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は13億48百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

<リフォーム事業>

リフォーム事業におきましては、当連結会計年度よりレスコハウス株式会社を連結子会社化したことに加え、注文住宅オーナーに対する営業強化により外構工事の受注が増加したことで売上高は前年同期を上回りました。利益面においても、増収に伴う粗利益額の増加により前年同期を上回りました。

この結果、売上高は29億46百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は2億18百万円（前年同期比50.8%増）となりました。

<介護保育事業>

介護事業におきましては、4月に2施設（「こゆらり高輪」、「桧家リビング久喜」）、10月に1施設（「桧家リビング久喜式番館」）を開設したことに加え、既存施設の入居率向上に取り組みましたが、競争の激化により新規入居者数が想定を下回って推移したこと及び昨年12月に介護付有料老人ホーム「悠楽里とだ」を閉鎖したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

保育事業におきましては、4月に開設した「ゆらりん高輪保育園」をはじめとした新規施設が寄与したことに加え、認証保育園の単価見直しや保育施設の運営に対する各種補助金収入により売上高は前年同期を上回りました。

当事業全体の利益といたしましては、介護事業で新たに開設した3施設の先行投資費用が発生したものの、保育事業の増収に伴う粗利益額の増加及び「悠楽里とだ」の閉鎖に伴う固定費の減少並びに両事業において各施設の運営効率化と本部経費を含むコスト削減等に努めた結果、前年同期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は43億87百万円（前年同期比11.6%増）、営業利益は1億17百万円（前年同期は営業損失24百万円）となりました。

<その他の事業>

その他の事業におきましては、持株会社としての事業、旅行代理店業及び保険代理店業が含まれており、これらの事業の売上が順調に推移いたしました。一方で利益面においては、管理体制強化のための人件費及び採用募集費等の増加により前年同期を下回りました。

この結果、売上高は20億26百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は1億20百万円（前年同期比46.4%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度では、注文住宅事業にて展示場建物6億20百万円、断熱材事業にて営業用土地・建物6億60百万円、介護保育事業にて介護・保育施設7億63百万円等に投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、M&Aの実施に伴い金融機関より長期借入にて8億85百万円の資金調達を行っております。また、運転資金調達コストの低減を目的として、金融機関より32億円の低利融資を受けております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において長期借入金27億61百万円の返済を行っております。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

他の会社の株式の取得

当社は、平成28年2月8日付株式譲渡契約に基づき、平成28年3月9日付で注文住宅事業を営むレスコハウス株式会社の発行済株式の全てを取得し、連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期的にみると少子高齢化による世帯数の減少、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等により、新設住宅着工戸数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われます。

このような環境下において当社グループは、住宅関連の市場環境の変化と多様化するお客様のニーズに対応し、より安定した成長を目指すため長年培ってきた主力の「注文住宅事業」に次ぐ事業として「不動産事業」、「断熱材事業」等の育成・強化に取り組んでおります。

また、平成25年には今後本格化する少子高齢化社会を見据え、住宅・不動産事業との関連性も高い介護保育事業に参入し、事業領域の拡大と新たな収益源の育成を図っております。これらを早期に中核事業に成長させることで、住宅関連の市場環境が変化してもグループ全体として安定した収益を獲得できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

さらに、グループの規模並びに事業領域の拡大に伴い、グループコンプライアンス体制の確立・強化を含めたグループマネジメント体制の充実を図るために人員の採用と育成に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 平成25年度	第27期 平成26年度	第28期 平成27年度	第29期 平成28年度
売 上 高 (百万円)	61,318	76,835	78,626	93,138
経 常 利 益 (百万円)	4,502	4,460	5,235	6,139
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,309	2,014	2,561	3,329
1株当たり当期純利益 (円)	243.83	148.43	188.73	245.25
総 資 産 額 (百万円)	32,574	38,708	43,388	52,507
純 資 産 額 (百万円)	13,478	15,022	16,750	19,843

- (注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数に基づき算出しております。
2 第28期における表示方法の変更を反映し、過年度の売上高の組替を行っております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
(株) 桧家住宅	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅北関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東京	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅上信越	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東北	20,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) パパまるハウス	40,000	100.0	注文住宅の建築及び戸建住宅の分譲
レスコハウス(株)	50,000	100.0	注文住宅及び集合住宅の建築
(株) 桧家不動産	50,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲並びに戸建賃貸住宅の請負・販売
(株) 日本アクア	1,887,899	50.6	発泡断熱材の製造・販売
(株) 桧家リフォーム	30,000	100.0	住宅のリフォーム及び外構工事の請負
ライフサポート(株)	100,000	80.0	老人ホーム及び保育所の運営等
フュージョン資産マネジメント(株)	70,000	100.0	不動産活用コンサルティング
Hinokiya Vietnam Co., Ltd.	30,000	100.0	顧客向けプラン提案用のプレゼンテーション資料作成

- (注) 1 平成28年3月9日付でレスコハウス株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を連結子会社としております。
- 2 平成28年1月15日付でHinokiya Vietnam Co., Ltd. に対して、新規設立に伴う資本の払込を完了し、同社を連結子会社としております。

(8) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

事業部門	事業内容
注文住宅事業	木造軸組み工法及びWPC工法による注文住宅の請負・販売、設計、施工、監理並びに注文住宅のFC事業
不動産事業	戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介 戸建賃貸住宅の請負・販売、設計、施工及び監理 不動産活用コンサルティング
断熱材事業	発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売
リフォーム事業	住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工及び監理
介護保育事業	老人ホームの運営、訪問・通所介護並びに居宅介護支援等及び保育所運営等
その他の事業	旅行代理店業、保険代理店業

(9) 主要な営業所及び事業所 (平成28年12月31日現在)

主要な会社及び拠点	所在地
当社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館7階
当社(CADセンター)	埼玉県久喜市
(株)桧家住宅(本社)	埼玉県久喜市
(株)桧家住宅北関東(本社)	茨城県つくば市
(株)桧家住宅東京(本社)	東京都文京区
(株)桧家住宅上信越(本社)	群馬県藤岡市
(株)桧家住宅東北(本社)	宮城県仙台市
(株)パパまるハウス(本社)	新潟県新潟市
レスコハウス(株)(本社)	東京都文京区
(株)桧家不動産(本社)	東京都文京区
(株)日本アクア(本社)	東京都港区
(株)桧家リフォーム(本社)	埼玉県加須市
ライフサポート(株)(本社)	東京都新宿区
フュージョン資産マネジメント(株)(本社)	東京都文京区
Hinokiya Vietnam Co., Ltd.	Dong Da Dist, Hanoi City, Vietnam

(10) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,439 (213) 名	291(△7) 名増

- (注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（）外数で記載しております。
2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が291名増加しておりますが、これは主な理由としてレスコハウス株式会社を連結子会社化したこと等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112 名	3 名増	37.8 歳	2.6 年

- (注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成28年12月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	3,188,868
(株)三井住友銀行	1,553,055
(株)武蔵野銀行	895,000
(株)みずほ銀行	823,333
(株)栃木銀行	556,000
(株)第四銀行	513,950
日本生命保険相互会社	500,000

- (注) 借入残高が5億円以上の金融機関を記載しております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,574,807株
(自己株式数193株を除く)
- (3) 株主数 3,700名
- (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 G S K	5,275,000 ^株	38.9%
永 大 産 業 株 式 会 社	600,000	4.4
桧家ホールディングス従業員持株会	322,200	2.4
桧家ホールディングス取引先持株会	318,600	2.3
近 藤 昭	289,700	2.1
加 藤 ま ゆ み	240,000	1.8
近 藤 治 恵	240,000	1.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	180,000	1.3
黒 須 新 治 郎	165,000	1.2
北 恵 株 式 会 社	150,000	1.1

(注) 持株比率は自己株式（193株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 須 新治郎	
代表取締役社長	近 藤 昭	
常務取締役 (グループ会社管理・ コンプライアンス担当)	加 藤 進 久	
取締役マーケティング部長 (マーケティング・F C事業・ CADセンター担当)	荒 木 伸 介	
取締役財務経理部長 (財務経理担当)	常 住 順 一	
取締役総合企画部長 (総合企画・人事・ グループ管理担当)	島 田 幸 雄	
取締役	出 口 俊 一	(株)デジタルニューディール 研究所代表取締役社長
取締役	片 山 雅 也	弁護士法人ALG&Associates 代表社員 (株)アヴァンセ・ホールディン グス取締役 (株)アヴァンセ・インテリジェ ンス社外監査役（非常勤） 行政書士法人ALG&Associates 社員 (株)アヴァンセ・トラシード 代表取締役 (株)アヴァンセドットコム 取締役 税理士法人ALG&Associates 代表社員
常勤監査役	長 谷 忠 宏	
常勤監査役	篠 崎 良 吉	
非常勤監査役	長谷川 臣 介	長谷川公認会計士事務所所長

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
非常勤監査役	長 澤 正 浩	長澤公認会計士事務所代表 (株伊藤園社外監査役（非常勤）) (株東京個別指導学院社外監査役（非常勤）)

- (注) 1 取締役出口 俊一氏及び取締役片山 雅也氏は、社外取締役であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、社外監査役であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 監査役長谷川 臣介氏及び監査役長澤 正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9人 278,222千円（うち社外 2人 9,494千円）
 監査役 4人 29,972千円（うち社外 2人 15,330千円）

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記の取締役の支給人員には、平成28年3月29日付で退任した取締役1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所との取引はありません。

取締役片山 雅也氏は弁護士法人ALG&Associates代表社員、株式会社アヴァンセ・ホールディングス取締役、株式会社アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役、行政書士法人ALG&Associates社員、株式会社アヴァンセ・トラシード代表取締役、株式会社アヴァンセドットコム取締役及び税理士法人ALG&Associates代表社員を兼務しております。なお、同氏の重要な兼職先7社のうち、当社は、弁護士法人ALG&Associatesとの間に、企業法務に係るアドバイザリー業務につき取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であります。

監査役長谷川 臣介氏は長谷川公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社は、長谷川公認会計士事務所との取引はありません。

監査役長澤 正浩氏は長澤公認会計士事務所代表、株式会社伊藤園社外監査役及び株式会社東京個別指導学院社外監査役を兼務しております。なお、当社は、長澤公認会計士事務所、株式会社伊藤園及び株式会社東京個別指導学院との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が19回中19回、片山取締役が19回中19回、長谷川監査役が19回中19回、長澤監査役が19回中18回出席し、それぞれ会社経営者、弁護士、公認会計士としての専門的な見地から、適宜意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、長谷川監査役が12回中12回、長澤監査役が12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、グループ会社等の現場往査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 36,500千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58,500千円 |

(注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用の状況に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要及び当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要な応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、随時、それぞれの部門に内在するリスクの検討を行い、リスクとなる事項が検出された場合は、当社のグループ会社管理規程に基づき、当社に報告する体制をとっています。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総務部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 取締役会を19回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
 - ② 監査役会を12回開催し、社外監査役を含む各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との面談、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令、定款等への遵守状況について監査を行っております。
 - ③ 内部監査室は、年度監査計画に基づき、当社並びに子会社の各部門について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。
 - ④ 当社並びに子会社から選出された委員で構成されるグループコンプライアンス委員会を6回開催し、法令・社内規程等の遵守状況、日常業務において生じ得るリスクの抽出、評価を行い、リスク毎の対応策等を協議しております。
 - ⑤ 子会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、当社全役員並びに子会社の代表取締役が出席し、毎月開催されるグループ役員会議において各子会社の代表取締役から経営状況の報告を受け、現況の把握を行っております。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。)
(なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,616,527	流 動 負 債	28,425,600
現金及び預金	6,136,256	工事未払金	4,998,834
受取手形及び売掛金	3,728,312	買掛金	3,599,078
完成工事未収入金	162,173	短期借入金	4,370,000
販売用不動産	12,074,071	1年内返済予定の長期借入金	2,002,521
未成工事支出金	3,147,770	未払法人税等	1,279,339
材料貯蔵品	962,545	未成工事受入金	8,300,022
繰延税金資産	398,823	賞与引当金	473,341
立替金	2,812,723	その他	3,402,462
その他	4,225,891	固 定 負 債	4,238,568
貸倒引当金	△32,041	長期借入金	2,740,685
固 定 資 産	18,890,922	工事損失補償引当金	294,974
有 形 固 定 資 産	13,720,170	退職給付に係る負債	172,151
建物及び構築物	7,536,855	資産除去債務	503,548
機械装置及び運搬具	473,357	その他	527,208
土地	5,370,565	負 債 合 計	32,664,168
建設仮勘定	171,034	純 資 産 の 部	
その他	168,358	株 主 資 本	16,369,363
無 形 固 定 資 産	1,716,757	資本金	389,900
のれん	1,556,026	資本剰余金	206,601
その他	160,731	利益剰余金	15,773,046
投資その他の資産	3,453,993	自己株式	△183
投資有価証券	451,258	その他の包括利益累計額	68,249
繰延税金資産	446,005	その他有価証券評価差額金	68,741
瑕疵担保供託金	1,276,200	為替換算調整勘定	△491
その他	1,425,865	非支配株主持分	3,405,667
貸倒引当金	△145,335	純 資 産 合 計	19,843,281
資 産 合 計	52,507,450	負 債 純 資 産 合 計	52,507,450

連結損益計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		93,138,640
売上原価		71,104,525
売上総利益		22,034,115
販売費及び一般管理費		15,930,945
営業利益		6,103,170
営業外収益		
受取利息	2,433	
受取配当金	5,639	
売電収入	32,772	
補助金収入	267,773	
その他の	125,220	433,837
営業外費用		
支払利息	51,026	
売電費用	28,760	
固定資産圧縮損	267,773	
その他の	50,253	397,813
経常利益		6,139,195
特別利益		
固定資産売却益	7,803	
受取解約金	175,000	182,803
特別損失		
固定資産除売却損	64,748	
減損損失	95,633	
工事損失補償金	12,079	
貸倒引当金繰入額	107,478	
訴訟和解金	103,089	383,030
税金等調整前当期純利益		5,938,967
法人税、住民税及び事業税	2,226,028	
法人税等調整額	△104,495	2,121,532
当期純利益		3,817,435
非支配株主に帰属する当期純利益		488,250
親会社株主に帰属する当期純利益		3,329,185

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成28年1月1日残高	389,900	339,900	13,326,223	△183	14,055,839
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△882,362		△882,362
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,329,185		3,329,185
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△133,298			△133,298
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変 動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△133,298	2,446,823	—	2,313,524
平成28年12月31日残高	389,900	206,601	15,773,046	△183	16,369,363

	その他の包括 利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	その 他有 価 差 額	他 証券 金 為 替 調	換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 計 額		
平成28年1月1日残高	58,845		—	58,845	2,635,866	16,750,551
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△882,362
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,329,185
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△133,298
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変 動額(純額)	9,896		△491	9,404	769,801	779,205
連結会計年度中の変動額合計	9,896		△491	9,404	769,801	3,092,730
平成28年12月31日残高	68,741		△491	68,249	3,405,667	19,843,281

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,282,479	流 動 負 債	12,257,688
現金及び預金	2,613,084	買掛金	75,435
売掛金	152,403	短期借入金	4,270,000
貯蔵品	27,781	1年内返済予定の長期借入金	1,803,321
前払費用	162,471	未払金	344,714
繰延税金資産	35,100	未払費用	84,579
関係会社短期貸付金	10,287,950	預り金	16,224
その他	1,013,790	関係会社預り金	5,529,351
貸倒引当金	△10,102	前受収益	32,693
固 定 資 産	16,620,656	賞与引当金	49,913
有 形 固 定 資 産	3,648,180	その他	51,454
建物	1,295,542	固 定 負 債	2,418,439
構築物	6,156	長期借入金	2,205,485
機械及び装置	147,212	資産除去債務	79,363
車両運搬具	10,445	その他	133,590
工具器具備品	22,698	負 債 合 計	14,676,127
土地	2,166,124	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	63,011	株 主 資 本	16,158,409
ソフトウェア	62,858	資本金	389,900
その他	152	資本剰余金	339,900
投 資 そ の 他 の 資 産	12,909,464	資本準備金	339,900
投資有価証券	206,793	利 益 剰 余 金	15,428,793
関係会社株式	8,970,205	利益準備金	4,112
出資金	200	その他利益剰余金	15,424,680
関係会社長期貸付金	3,504,010	別途積立金	820,000
破産更生債権等	26,009	繰越利益剰余金	14,604,680
繰延税金資産	128,335	自 己 株 式	△183
会員権	4,500	評 価 ・ 換 算 差 額 等	68,599
その他	223,014	その他有価証券評価差額金	68,599
貸倒引当金	△153,604	純 資 産 合 計	16,227,008
資 産 合 計	30,903,135	負 債 純 資 産 合 計	30,903,135

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
業 務 支 援 料	1,530,150	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	5,375,000	
不 動 産 賃 貸 事 業 収 入	359,892	
そ の 他 の 売 上 高	1,324,260	8,589,303
売 上 原 価		1,250,984
売 上 総 利 益		7,338,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,683,809
営 業 利 益		5,654,508
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	103,926	
受 取 配 当 金	5,618	
売 電 収 入	32,772	
そ の 他 営 業 外 収 益	2,307	144,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	48,654	
売 電 費 用	29,100	
そ の 他 営 業 外 費 用	288	78,043
経 常 利 益		5,721,088
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	1,244	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	107,478	108,723
税 引 前 当 期 純 利 益		5,612,365
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	148,896	
法 人 税 等 調 整 額	△40,234	108,662
当 期 純 利 益		5,503,703

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	繰越利益 剰余金			利 益 剰余金 合計
平成28年1月1日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	9,983,339	10,807,452	△183	11,537,068
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△882,362	△882,362		△882,362
当期純利益						5,503,703	5,503,703		5,503,703
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	4,621,340	4,621,340	—	4,621,340
平成28年12月31日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	14,604,680	15,428,793	△183	16,158,409

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年1月1日残高	58,760	58,760	11,595,828
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△882,362
当期純利益			5,503,703
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	9,838	9,838	9,838
事業年度中の変動額合計	9,838	9,838	4,631,179
平成28年12月31日残高	68,599	68,599	16,227,008

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桧家ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖 規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月27日

株式会社桜家ホールディングス 監査役会

常勤監査役 長 谷 忠 宏 ㊟

常勤監査役 篠 崎 良 吉 ㊟

監 査 役 長 谷 川 臣 介 ㊟

監 査 役 長 澤 正 浩 ㊟

(注) 長谷川臣介と長澤正浩は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の財務状況、今期業績等を総合的に勘案いたしまして、1株につき30円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに中間配当金として1株につき30円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき60円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額 407,244,210円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1)～(16)（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p><u>(17)</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p>2. （条文省略）</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 （現行どおり）</p> <p>1. （現行どおり）</p> <p>(1)～(16)（現行どおり）</p> <p><u>(17)</u> <u>金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業並びに不動産特定共同事業法に基づく事業</u></p> <p><u>(18)</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務</p> <p>2. （現行どおり）</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本總會終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	黒須新治郎 (昭和19年2月21日生)	昭和40年4月 ㈱大和工務店入社 昭和48年4月 ㈱黒須建設入社 昭和48年5月 ㈱黒須建設 専務取締役に就任 昭和63年10月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役会長に就任 (現任) 平成24年3月 ㈱桧家住宅取締役に就任 【取締役候補者とした理由】 黒須新治郎氏は昭和63年に当社を創業して以来、代表取締役として経営に携わり、当社グループの発展に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と事業における幅広い知識に基づき、経営全般に関する助言を行っており、重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	165,000株
2	近藤昭 (昭和42年4月22日生)	平成3年4月 千代田生命保険(相) (現 ジブラルタ生命保険㈱) 入社 平成6年10月 ユナム・ジャパン傷害保険㈱ (現 日立キャピタル損害保険㈱) 入社 平成13年12月 当社入社 平成14年1月 当社ユートピアホーム事業部長に就任 平成18年3月 当社専務取締役に就任 平成18年12月 当社取締役副社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 平成24年3月 ㈱桧家不動産東京 (現 ㈱桧家不動産) 取締役に就任 平成27年9月 ㈱HOUSALL社外取締役に就任 (現任) 【取締役候補者とした理由】 近藤昭氏は入社以来、注文住宅事業を中心に当社グループの経営を統括し、社長就任後は積極的に事業領域の拡大を図り、新たな収益源の育成に取り組む等、企業価値向上に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と事業における幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	289,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	あら き しん すけ 荒 木 伸 介 (昭和43年9月7日生)	平成2年3月 ㈱東信エステート入社 平成11年6月 ㈱テール入社 平成14年4月 当社入社 ユートピアホーム事業部課長に就任 平成15年1月 ㈱ユートピアホーム事業拡大推進部長 に就任 平成18年4月 同社取締役事業拡大推進部長に就任 平成20年4月 当社商品企画部長に就任 平成23年6月 ㈱桧家住宅さいたま (現 ㈱桧家住宅) 取締役就任 平成23年7月 同社取締役商品企画担当兼商品企画部 長に就任 平成24年3月 当社取締役マーケティング担当兼マー ケティング部長に就任 平成26年1月 当社取締役マーケティング・FC事業担 当兼マーケティング部長に就任 平成27年1月 当社取締役マーケティング・FC事業・ CADセンター担当兼マーケティング部長 に就任 (現任) 平成28年3月 ㈱桧家不動産取締役就任 (現任) 【取締役候補者とした理由】 荒木伸介氏は入社以来、マーケティング業務、設計 業務等に携わり、商品企画、広告宣伝を統括し当社 グループのブランド構築に貢献してまいりました。 これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項 の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしう ると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,000株
4	つね すみ じゅん いち 常 住 順 一 (昭和36年1月25日生)	昭和61年4月 ㈱東洋情報システム (現 TIS㈱) 入社 平成4年10月 監査法人芹沢会計事務所 (現 仰星監査 法人) 入所 平成11年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査 法人) 入所 平成24年10月 当社入社 財務経理部長に就任 平成25年3月 当社取締役財務経理担当兼財務経理 部長に就任 (現任) 平成26年12月 ライフサポート㈱取締役就任 【取締役候補者とした理由】 常住順一氏は入社以来、財務経理部長として財務戦 略構築と推進を通じて財務体質の強化に貢献してま いました。公認会計士としての専門的な知識と豊 富な経験に基づき重要事項の決定や業務執行に対 する監督を適切に果たしうると判断し、引き続き取 締役候補者となりました。	600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	<p style="text-align: center;">しま だ ゆき お 島 田 幸 雄 (昭和44年3月20日生)</p>	<p>平成4年4月 泉証券㈱ (現 SMBCフレンド証券㈱) 入社 平成16年4月 エース証券㈱入社 平成18年4月 そしあす証券㈱ (現 むさし証券㈱) 入社 平成20年8月 丸三証券㈱入社 平成22年5月 当社入社 経営企画部長代理に就任 平成23年3月 ㈱日本アークア監査役に就任 平成23年7月 当社経営企画部長に就任 平成24年8月 ㈱松家住宅三栄 (現 ㈱松家住宅東京) 取締役役に就任 平成26年12月 ライフサポート㈱取締役に就任 平成28年1月 当社総合企画部長に就任 平成28年3月 当社取締役総合企画・人事・グループ 管理担当兼総合企画部長に就任 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 島田幸雄氏は、証券業務の知識と経験を有するとともに、入社以来、経営企画、IR、グループ会社管理業務に携わり、コーポレートガバナンス体制強化に貢献してまいりました。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき重要事項の決定や業務執行に対する監督を適切に果たしようと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>	800株
6	<p style="text-align: center;">で ぐち しゅん いち 出 口 俊 一 (昭和28年3月4日生)</p>	<p>昭和50年4月 ㈱産業経済新聞社入社 平成10年2月 ㈱日本工業新聞社出向 平成14年4月 独立行政法人経済産業研究所出向 平成15年12月 ㈱デジタルニューディール研究所 代表取締役社長に就任 (現任) 平成18年4月 国立大学法人東京農工大学客員教授に 就任 平成21年3月 当社社外取締役 (非常勤) に就任 (現任) 平成23年5月 金沢工業大学客員教授に就任 平成29年2月 (社) 俯瞰工学研究所主席研究員に就任 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 ㈱デジタルニューディール研究所代表取締役社長 (社) 俯瞰工学研究所主席研究員</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 出口俊一氏は、企業経営における高い見識を有し、当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って意見をいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって8年であります。</p>	6,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
7	<p style="text-align: center;">かた やま まさ や 片 山 雅 也 (昭和52年8月2日生)</p>	<p>平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 弁護士登録 AZX総合法律事務所入所 平成20年10月 松岡・浅田法律事務所入所 平成21年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現 弁護士法人ALG&Associates) 入所 平成25年11月 ㈱アヴァンセ・インテリジェンス 社外監査役 (非常勤) に就任 (現任) 平成25年12月 ㈱アヴァンセ・ホールディングス 取締役役に就任 (現任) 平成26年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ (現 弁護士法人ALG & Associates) 代表社員に就任 (現任) 平成26年3月 行政書士法人アヴァンセリーガルグループ (現 行政書士法人ALG & Associates) 社員に就任 (現任) 平成26年4月 ㈱アヴァンセ・トラシード代表取締役に就任 (現任) 平成26年10月 ㈱アヴァンセドットコム取締役に就任 (現任) 平成27年3月 当社社外取締役 (非常勤) に就任 (現任) 平成27年8月 税理士法人アヴァンセリーガルグループ (現 税理士法人ALG & Associates) 代表社員に就任 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士法人ALG&Associates代表社員 ㈱アヴァンセ・ホールディングス取締役 ㈱アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役 (非常勤) 行政書士法人ALG&Associates社員 ㈱アヴァンセ・トラシード代表取締役 ㈱アヴァンセドットコム取締役 税理士法人ALG&Associates代表社員</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 片山雅也氏は、弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の企業経営の健全性・透明性及びコンプライアンスの向上のための助言をいただいております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p>	8,000株

- (注) 1 当社は、片山雅也氏が代表社員をつとめる弁護士法人ALG&Associatesより必要に応じて法律上のアドバイス等を受けております。その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 出口俊一氏及び片山雅也氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は出口俊一氏及び片山雅也氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が社外取締役に選任され就任した場合には、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
なお、当社は片山雅也氏が代表社員をつとめる弁護士法人ALG&Associatesより必要に応じて法律上のアドバイス等を受けておりますが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であることから、独立性に関する判断基準に掲げられている事由に該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれが無いものと判断し、独立役員に指定しております。
- 3 当社は、出口俊一氏及び片山雅也氏の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間において同契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役長澤正浩氏が任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩 (昭和29年4月1日生)</p>	<p>昭和54年4月 荒木税務会計事務所入所 昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所 (現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所 昭和59年4月 新和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成元年9月 アーンスト・アンド・ヤング サンフランシスコ事務所勤務 平成14年8月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員に就任 平成24年7月 長澤公認会計士事務所設立 同事務所代表に就任 (現任) ㈱青藍コンサルティング代表取締役に就任 (現任) 平成25年7月 ㈱伊藤園社外監査役 (非常勤) に就任 (現任) 平成26年5月 ㈱東京個別指導学院社外監査役 (非常勤) に就任 (現任) 平成26年12月 当社社外監査役 (非常勤) に就任 (現任) 平成27年9月 ㈱リビングケア研究所監査役 (非常勤) に就任 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 長澤公認会計士事務所代表 ㈱伊藤園社外監査役 (非常勤) ㈱東京個別指導学院社外監査役 (非常勤)</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】 長澤正浩氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、財務の健全性及び正確性の観点から助言をいただいております。今後も社外監査役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>

- (注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 長澤正浩氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は長澤正浩氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が社外監査役に選任され就任した場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 3 当社は、長澤正浩氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間において同契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー5階
ステーションコンファレンス東京503会議室
- 電 話 03-6888-8080 (代)
- 交 通 JR東京駅日本橋口直結
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結
(駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場)
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

